



新市建設計画 資料編

建設計画主要事業等の概要

平成16年3月

宇部市・楠町合併協議会

建設計画主要事業等の概要

1 魅力あふれる居住空間の創造

通番	施策名	事業名	事業の概要
1	環境共生都市づくりの推進	集団回収奨励事業	集団回収を実施した団体及び再資源化対象物を引き取った資源回収業者に対して、奨励金、助成金を交付。
2		生ごみ減量化推進事業	生ごみ自家処理容器購入補助
3		容器包装リサイクル推進事業	容器包装リサイクル法に基づき、分別収集し中間処理した後、分別基準適合物として再商品化事業者へ引渡しリサイクル。 古紙類は、資源回収業者がステーション回収し直接資源化。
4		一般廃棄物最終処分場建設事業	面積 93,726m ² 埋立容量 157,400m ³ (内訳:一般廃棄物 131,300m ³ 、覆土 26,100m ³) 鋼管矢板式遮水工
5		し尿処理施設の更新事業	適正なし尿・浄化槽汚泥処理が行われるよう、施設を更新。
6		地球温暖化対策推進事業	地域における地球温暖化対策を進めるため、宇部市地球温暖化対策ネットワーク等の活動支援や宇部市地域省エネルギービジョンに掲げる省エネルギー対策などを地域全体で推進する。
7		こどもエコクラブ普及推進事業	自主的活動や体験を通して、子供たちの環境に対する知識と関心を育むために、市内小中学校、環境NGOをはじめ、各種団体にクラブ結成を呼びかける。また、サポーターの養成や市民啓発、クラブ間の交流を促進。
8		環境マネジメントシステム(ISO14001)推進事業	市の本庁舎を適用範囲とする事務事業において、継続的に環境に配慮した行動を実行し、資源・エネルギーの節約、環境の保全等を図り、環境に与える負荷を削減。 事業所のISO14001認証取得の普及促進や市民の環境保全意識の向上を図る。
9		環境率先実行計画(地球温暖化対策実行計画)推進事業	市の業務事業において、省資源・リサイクル、省エネルギーに努め、環境に与える負荷を削減。
10		国際環境協力推進事業	環境問題を抱える海外からの研修生に対し、宇部方式による環境改善の手法や地元企業の持つ技術を習得してもらい、自国の環境改善ひいては地球環境保全に役立ててもらう。
11		アクトビレッジおのの事業	小野湖及び周辺の自然の活用を図り、環境教育、スポーツ、レクリエーションの3つの機能を提供するための施設群やポート・カヌー競技練習施設の整備を通して親しみやすい湖畔づくりに取り組む。 これらの施設整備事業を実施することにより、環境教育や健康づくりなど多様な活動を展開できる交流の場を創出し、人々に憩いと潤いを提供し健康づくりを増進するとともに、青少年の健全育成、市民の自己実現、地域振興等を図る。
12		緑地保全統合補助事業	小野湖周辺の緑地保全及び施設整備(散策路、休憩所、駐輪場)
13		港湾環境整備事業 【県事業】	東見初地区 廃棄物埋立護岸整備、緑地整備
14		墓地施設整備事業	墓地台帳・図面などの整備(開、白石) 白石公園墓地の整備(造成、駐車場等周辺整備) 墓地周辺環境整備

通番に下線のある事業は、新市建設計画(本編)に未掲載の事業です。

通番	施策名	事業名	事業の概要
15	居住環境の整備・充実	公営住宅等整備・改善事業	指月住宅整備 東山団地建替 西岐波団地建替 公営住宅ストック総合改善(高齢者対応)
16		借上型市営住宅供給促進事業	中心市街地において、建設に要する費用の一部を補助し、民間の土地所有者等が建設した共同賃貸住宅を借り上げ、市営住宅として活用。
17		特定優良賃貸住宅供給促進事業	民間事業者が供給する特定優良賃貸住宅について、建設に要する費用の補助や家賃の減額に要する費用の補助等を行う。
18		高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	民間事業者が供給する高齢者向け優良賃貸住宅について、建設に要する費用の補助や家賃の減額に要する費用の補助等を行う。
19		県営住宅建設事業【県事業】	大沢県営住宅(建替) 鵜の島県営住宅(建替) 西宇部県営住宅(建替)
20		公園整備・リフレッシュ事業	常盤公園:用地取得、施設整備 中央公園:施設整備 上田町公園:用地取得、施設整備
21		花と緑のまちづくり推進事業	市街地でのフラワーポットの設置と、ボランティアによる管理 市道空港線沿道の植栽と管理
22		今富ダム周辺整備事業	ダム周辺の草刈り、立木の剪定、菖蒲園の管理
23		上水道統合整備事業	配水管(西が丘配水池系)を延長し、楠地域の正法寺浄水池に送水するとともに、配水管整備を行い、船木・万倉地区の給水を拡大する。 日最大給水量 3,200m ³ 小野一の坂配水池から上水道を吉部中央簡易水道地区へ給水することで簡易水道を上水道に統合する。 日最大給水量 500m ³
24		水道未普及地域解消事業	未普及地域の水道整備を行い、給水する。
25		下水道整備事業	健康で快適な生活環境の確保や、公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の整備を進める。 公共下水道事業 その他集合処理方式による事業
26		指定水路整備事業	用途地域内の水路のうち、特に公共性の高いものを「指定水路」として、整備を進める。
27		優良建築物等整備事業	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を促進。
28		土地区画整理事業	中央町三丁目土地区画整理事業 ・公共施設(道路・公園)及び宅地の整備 ・土地の共同化、高度利用等を促進 ・民間とTMOにより商業機能の集約を再編 小串土地区画整理事業 公共施設(道路、公園など)の整備改善と宅地の利用増進を図り、健全な市街地の形成を促進する。
29		浄化槽設置整備事業	下水道認可区域外(農業集落排水事業計画地を除く)において、浄化槽を設置する者に対して、補助金を交付する。 厚東川水系広瀬浄水場上流域及び有帆川水系正法寺浄水場上流域において、水道水源の水質保全を図ることを目的とした浄化槽設置費補助の上乗せ補助金を交付する。

通番	施策名	事業名	事業の概要
30	安全な暮らしの確保	総合気象情報システム整備事業	新市の気象観測データ等を収集し、また、民間専門業者から24時間体制で、パソコン、電話連絡、電子メール等により気象・降雨・高潮情報を入力することにより、迅速かつ的確に防災体制を確立する。
31		防災無線整備事業	新市における情報連絡体制の整備のため、現在、宇部地域で整備している防災行政無線移動系(150MHz)地域防災無線(800MHz)と楠地域で導入しているMCA無線(800MHz)の見直しを行い、市町村デジタル移動通信システムを構築する。 また防災行政無線同報系(60MHz)についても市域の拡大に伴い再整備を図る。
32		消防車両等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車の更新(西署) ・化学消防ポンプ自動車の更新(西署) ・はしご付消防ポンプ自動車の更新(西署) ・水槽付消防ポンプ自動車の更新(楠出張所・西署・北部出張所) ・消防ポンプ自動車の導入(楠出張所) ・消防ポンプ自動車の更新(西署・北部出張所) ・連絡車の更新(西署・楠出張所) ・各種消火用資機材の導入(楠出張所) ・各種救助用資機材の導入(楠出張所)
33		消防施設整備事業	消防署施設 <ul style="list-style-type: none"> ・楠消防出張所～消防出張所庁舎及び鉄骨造のホース乾燥塔の建築(建替え) ・東部消防出張所～消防出張所庁舎の建築(増改築等) ・西消防署～消防署庁舎の建築(建替え等) 消防団施設 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団活動拠点施設の整備 ・小型動力ポンプ積載車の購入・更新 ・消防ポンプ自動車の更新 ・小型動力ポンプの更新
34		救急高度化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車(高度救命処置用資機材を含む)の更新(西署、北部出張所、楠出張所) ・救急隊員トレーニングシステム一式の導入(西署) ・心肺蘇生訓練人形三式の更新(西署) ・救急救命士の養成(楠出張所)
35		防火水槽整備事業	防火水槽(40級)の整備
36		通信指令施設整備事業	合併に伴い楠出張所の消防車両に無線設備(AVM・GPS装置)を整備し、合併後の楠地域における出動指令、情報伝達等を円滑に行えるようにする。
37	準用河川改修事業	準用河川について改修を進め、氾濫被害に対処する。なお、改修にあたっては、「多自然型工法」を採用するなど、自然環境や景観に配慮した川づくりを実施する。	

通番	施策名	事業名	事業の概要
38	安全な暮らしの確保	地すべり対策事業 【県事業】	多賀丘地区 横ポーリング工、水路工
39		広域基幹河川改修事業 【県事業】	中川 護岸工 厚東川二子原工区 築堤工、護岸工、橋梁工 厚東川下流工区 築堤工、護岸工、橋梁工
40		地方特定河川等環境整備事業【県事業】	沢波川 護岸工、植栽工、遊歩道 真締川 護岸工、橋梁工、植栽工、遊歩道
41		周防高潮対策事業 【県事業】	沢波川 水門及び排水機場、護岸工 江頭川 水門及び排水機場 厚東川 護岸工 植松川 水門及び排水機場
42		統合2級河川整備事業 【県事業】	沢波川 護岸工 真締川 護岸工、橋梁工
43		真締川治水ダム建設事業【県事業】	洪水調節、既得用水等の補給(川上)
44		海岸高潮対策事業 【県事業】	宇部港(宇部地区) 護岸改良 丸尾港(東岐波地区) 護岸改良
45		漁港海岸保全事業	床波漁港 護岸、消波工、胸壁、陸間 ほか

通番	施策名	事業名	事業の概要
46	総合的な交通体系の構築	道路新設改良事業	岩鼻中野開作線 道路新設 L=910m W=10.75m (内、琴川橋架け替え L=290m) 西の宮野中線 交差点改良 L=230m 産業道路線 道路改良 L=1,200m W=12m 南側請川線 道路新設 L=160m W=27m 丸尾岐波浦日の山線 道路改良 L=708m W=10.25m 小坂線 道路新設 L=130m W=5m (内、橋梁新設 L=12m) その他路線
47		道路維持管理事業	市道の維持管理として、道路施設の補修及び舗装、側溝の修繕等を実施する。
48		交通安全施設等整備事業	市道の施設整備として、歩道、カーブミラー、道路照明灯、防護柵等を設置する。
49		生活道路整備事業	市道以外の生活道路において、舗装、側溝、交通安全施設等を申請に基づいて整備する。
50		道路整備事業【県事業】	国道 490 号 ・道路改良事業（上宇部～善和地区）現道拡幅整備（L = 6.0 km） ・道路改良事業（荒瀬地区）バイパス整備（L = 2.7 km） ・交通安全事業（花香地区）歩道整備（L = 1.3 km） ・交通安全事業（琴芝地区）歩道整備（L = 1.0 km） 宇部美祢線 ・交通安全事業（厚東地区）歩道整備（L = 0.2 km） 妻崎開作小野田線 ・道路改良事業（妻崎開作地区）バイパス整備（L = 1.7 km） ・交通安全事業（妻崎地区）歩道整備（L = 0.2 km） 琴芝際波線 ・道路改良事業（小串地区）バイパス整備（L = 0.9 km） ・交通安全事業（琴芝地区）歩道整備（L = 1.0 km） 小野田美東線 ・道路改良事業（長谷地区）現道拡幅整備（L = 0.3 km） ・交通安全事業（吉部地区）歩道整備（L = 2.6 km） 小野木田線 ・道路改良事業（如意寺地区）現道拡幅整備（L = 0.6 km） 西岐波吉見線 ・道路改良事業（持世寺地区）現道拡幅整備（L = 0.2 km） 伊佐吉部山口線 ・道路改良事業（花香地区）現道拡幅整備（L = 0.6 km） 美祢小郡線 ・道路改良事業（上小野地区）現道拡幅整備（L = 0.3 km） 宇部停車場線、琴芝際波線 ・道路改良事業（西宇部地区）バイパス整備（L = 0.8 km） ・交通安全事業（琴芝～下岡地区）歩道整備（L = 3.5 km） 江汐公園線 ・交通安全事業（船木地区）歩道整備（L = 1.0 km）

通番	施策名	事業名	事業の概要
51	総合的な交通体系の構築	国道2号バイパスの整備【国事業】	船木地区から山中地区間の渋滞緩和のためのバイパス整備(調査研究等)
52		都市計画街路事業(宇部湾岸線)【県事業】	新設道路整備(中央町～東須恵)L=4.5km
53		地域内連絡道路の整備【県事業】	既設道路の活用に関する調査研究
54		生活バス路線維持対策事業	不採算バス路線維持補助事業(対象:3事業者) 廃止路線代替バス運行事業 (小野・二俣瀬・厚東地区8系統、吉部・万倉地区7系統)
55		山口宇部空港活用促進事業	「宇部市PRコーナー」の設置・運営
56		宇部新川駅前広場整備事業	・駅前広場整備工事 ・電線類地中化工事 ・南北自由通路設置工事
57		街路事業	真締川東通り線 ・道路改築(W=16m、L=190m) 鍋倉草江線 ・道路改築(W=16m、L=440m) 宇部新川駅沖ノ山線 ・道路改築(W=27～36m、L=300m) ・電線類地中化(L=700m) 柳ヶ瀬丸河内線 ・道路新設(W=28m、L=2,570m)
58	宇部港港湾整備事業【国事業・県事業】	本港地区 外貿施設の整備 東見初地区 内貿施設の整備	
59	調和のとれたまちづくりの推進	都市施設整備計画の策定(楠地域)	楠地域の都市施設整備計画の策定と推進
60	高度情報基盤の整備	ケーブルビジョン整備事業	高度情報都市化の推進を図るため、市民間のケーブルテレビジョンを利用し、情報の地域間格差是正を行うと共に、ケーブル・インターネット・サービスを活用した、行政情報化を図る。

2 健康でいきいき活動できる福祉社会の創造

通番	施策名	事業名	事業の概要
61	健康づくりの推進	機能訓練・介護予防事業	・転倒骨折予防や、痴呆予防の各種教室 ・地域参加型機能訓練
62		高齢者保健推進事業	健康教育 健康相談 訪問指導 機能訓練 健康手帳の交付 等
63		母子保健推進事業	妊婦健康診査、乳幼児健康診査(1か月児、3か月児など) 母子保健相談・教育 訪問指導 地区組織(母子保健推進協議会、子育てサークルなど)の育成強化等
64		成人保健事業	健康診査 健康教育 健康相談 訪問指導 等
65		健康づくり対策事業	健康づくりの情報提供等
66		予防接種事業	三種混合、二種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、インフルエンザ、ポリオ、ツベルクリン反応検査、BCG等
67	医療体制の強化	休日・夜間救急診療所管理運営事業	診療が行われていない時間帯での急病に対し、休日・夜間救急診療所において内科、小児科、外科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の診療を行う。
68		県立病院静和荘の整備【県事業】	病棟及び管理外来棟の改築
69	総合的な福祉の推進	高齢者生涯学習促進事業	健康・福祉、人権問題、環境保全、異文化理解、地域づくりなど、高齢者の学習ニーズに合わせた講座を開催する。また、趣味を中心としたクラブ活動を通じて、「生きがい」「ふれあい」「交流」の場を提供する。その他、高齢者だけでなく、高齢社会を支える人々が共に学習する場として、公開講座を開催する。
70		高齢者情報共有連携システム構築運営事業	複数の介護サービスを利用している利用者に関わる在宅介護サービス事業者等が、「高齢者情報共有連携システム」を利用して、利用者の状況・課題を共有し、適切なサービス提供を行う。
71		高齢者等生活支援事業	外出支援サービス事業 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 軽度生活援助事業 住宅改修支援事業 生きがい活動支援通所事業 生活管理指導事業 配食サービス事業 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)運営事業
72		在宅介護支援センター運営事業	在宅介護支援センターの運営
73		身体障害者配食サービス事業	社会福祉法人・医療法人に事業を委託し、障害者に食事を配送。

通番	施策名	事業名	事業の概要
74	総合的な福祉の推進	障害者生活支援事業	宇部市障害者生活支援センター「びあ南風」で、福祉サービスの利用援助や社会資源活用のための支援等を実施。
75		重度身体障害者自立生活支援事業	自立生活支援付き住宅入居者に対し、生活相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応、社会参加への支援等を実施。
76		福祉タクシー実施事業	障害者が利用するタクシーの利用料金の一部を助成。
77		児童虐待防止推進事業	児童虐待防止協議会を開催し、早期発見・対応等のためのネットワーク体制を強化。
78		特別保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・乳児保育 ・障害児保育 ・一時保育 ・休日保育
79		子育てサークル育成及び子育てほっとサロン助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的子育てサークル等への助成 ・子育てほっとサロンへの助成
80		学童保育推進事業	就労等により、保護者等が昼間家庭にいないことが常態である小学校低学年（1年から3年）の児童に対し、学童保育を実施。
81		乳幼児健康支援一時預かり事業	病気の回復期にある保育所入所児童等に対し、集団保育の困難な期間、一時的に小児科付設の施設で保育する。
82		地域子育て支援センター事業	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。
83		母子家庭等自立支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金事業 高等技能訓練促進費事業 常用雇用転換奨励金事業

3 ふるさとを尊重し、ふるさとを育む教育の創造

通番	施策名	事業名	事業の概要	
84	幼児教育・学校教育の充実	私立幼稚園運営費助成事業	私立幼稚園連合会及び私立幼稚園設置者(学校法人)に対し、幼稚園運営費の助成を行う。	
85		外国人講師招致事業	ALT(外国語指導助手)の招致	
86		小学校第2学年ステップアップ事業	小学校第2学年の多人数学級(1学級36人以上の児童が在籍する学級)へ「学級担任を補助する教員」を配置し、小学校低学年段階のきめ細かな指導体制の充実により、基本的生活習慣・学習習慣の確実な定着及び中学年以降の確かな学力の向上を図る。	
87		学校評議員設置事業	各校5名の評議員を委嘱し、年1回の評議委員会を開催する。評議委員会では、校長が学校の運営方針を説明し、意見や助言を求め、地域の要望等を学校運営に反映していく。	
88		総合的な学習の時間推進事業	総合的な学習の時間を実施する小学校3年生から中学校3年生までの全学級へ助成を行う。	
89		小中学校施設整備事業	西岐波小学校校舎改築事業 上宇部中学校校舎改築事業 西岐波中学校校舎改築事業 厚東中学校校舎改築事業 その他小中学校校舎・体育館改築事業 楠中学校施設整備事業 船木小学校施設整備事業 吉部小学校プール整備事業	
90		学校給食共同調理場建設事業	西岐波学校給食共同調理場を西岐波小学校に建設 その他学校給食共同調理場を建設	
91		私立高等学校運営費助成事業	学校法人に対し、予算の範囲内で、学校運営費等の助成金を交付する。	
92		生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習推進大会開催事業	本大会は、全市民対象として、講演・パネルディスカッション等により、生涯学習のまちづくりについて話し合う場として実施する。 また、「生涯学習作品展」など、地区・校区ごとの事業もあわせて実施する。
93	イキイキ地域づくり校区指定事業		校区住民の学習活動をもとに進める主体的なまちづくり活動に対して補助金を交付し、住民による地域づくりを支援する。	
94	移動図書館車整備事業		移動図書館車の購入	
95	図書館システム整備事業		図書館システムの基盤である電算機器等の更新を行い、データの処理時間を短縮するとともに、システムの安定稼働を図る。	
96	成人教育推進事業		大学開放講座	若いお母さんの教室 成人学級・まちづくり学級・婦人学級等 校区教育振興フォーラム 家庭教育学級 乳幼児学級 子育て講座 ボランティア・カレッジ 校区ボランティア教室

通番	施策名	事業名	事業の概要
97	生涯学習・生涯スポーツの推進	子ども委員会事業	子どもたちの「生きる力」を育むための活動に対し、助成金を交付する。 地域の伝統・文化の継承を図るための活動 子どもたちの自主性・創造性を育むための生活体験及び自然体験活動 豊かな人間性や社会性を培うための奉仕体験活動 その他事業の趣旨に沿った活動
98		青少年育成センター事業	非行等問題行動、不登校、いじめ等青少年問題に関する相談機能の充実、街頭補導の拡充と小中高等学校、関係機関等との情報連携・行動連携を密にし、青少年の健全な育成を支援する。
99		ふれあい運動推進事業	家庭・学校・地域社会が一体となって、積極的な健全育成活動の推進を図る。 ・ふれあい運動推進員の委嘱 ・ふれあい運動推進員会活動（青少年の非行防止活動の推進） ・ふれあい運動推進大会（青少年の非行問題に取り組む全国強調月間） ・青少年育成国民会議提唱事業（大人が変われば子どもも変わる運動） ・街頭補導活動
100		青少年活動指導者養成事業	ぶちええ!!きらめきリーダー塾 指導のノウハウを学ぶとともに、様々な体験を通して指導者としての心構えを身に付け、実際に地域で活動できる指導者を養成する。 レクリエーション講習会 ゲーム・ソング・ダンスなどの実技を中心としたレクリエーション技術を習得し、受講生が施設訪問などで主体的に企画・立案及び実践することにより、指導者としての資質向上を図る。
101		視聴覚教育設備充実事業	年次的に視聴覚機材・教材を整備し、視聴覚教材目録を作成・配布し、その情報をホームページに掲載するとともに、授業・行事・会議等で使用する視聴覚機材・教材を無料で貸し出しを行う。 また、学校教育・社会教育関係の教材ビデオの自主制作を行う。
102		社会人権教育推進事業	各種研修会・講座の開催、各校区推進組織への支援 等
103		競技スポーツ大会招致・開催事業	プロスポーツ大会・大規模大会を招致開催する。 ・プロ野球の招致開催 ・健康マラソン宇部全国大会の開催
104		俵田翁記念体育館整備事業	俵田翁記念体育館を整備改修する。
105		陸上競技場整備事業	宇部市陸上競技場を整備改修する。
106		恩田水泳プール整備事業	恩田水泳プールを整備改修する。
107		厚南地区体育施設整備事業	多目的体育広場として整備する。
108		藤山体育広場整備事業	多目的体育広場として整備する。
109		楠中央公民館整備事業	楠中央公民館の改築と併せて、支所機能を含めた複合施設として整備する。

通番	施策名	事業名	事業の概要
110	地域文化の継承と創造	現代日本彫刻展開催事業	全国から模型作品を公募し、審査して賞を決定する。また、展覧会期間中は、一般公開し鑑賞の機会を提供する。出展された作品で本市が購入した作品をまちづくり、景観づくりの素材として市街に設置していく。
111		現代日本絵画展開催事業	全国の若手絵画作家を対象に、隔年で公募展を開催し、優秀作家の発掘、育成に努めるとともに、市民に優れた絵画作品を鑑賞する機会を提供する。
112		琴と書道のコンクール開催事業	全国の小学生・中学生を対象とした箏曲コンクールと書道展
113		市芸術祭開催事業	市の芸術文化の振興、普及を図るため、毎年8月から12月上旬の約3ヶ月間に、宇部市文化会館を主会場として、展示部門、文芸部門、舞台部門の各分野の文化活動をしている市民等に、文化活動の発表の場を提供する。
114		文化財活用推進事業	市内に所在する指定文化財をはじめ、図書館附設資料館等に所蔵している多くの文化財等を活用した企画展を開催する。また、学校教育と連携して、郷土学習のために必要な情報を提供する。
115		荒滝山城跡発掘調査・整備保存事業	<ul style="list-style-type: none"> ・荒滝山城跡発掘調査 山頂部の主郭、西郭、出丸の測量調査 発掘トレンチの設定数十溝 発掘遺物の採寸、鑑定、整理 ・荒滝山城跡環境整備事業 山頂遊歩道の設置 石垣、柵の保全 水源探査、水道施設
116		ふるさと学習館(仮称)建設事業	貴重な郷土資料などを大切に保存するとともに、住民の学習活動や文化活動の拠点施設として、資料館、図書館、学習の複合機能を有する施設を建設する。
117		美術・博物館建設事業	日本を代表する彫刻作家である柳原、向井両氏から寄贈、購入した彫刻作品や本市の二大ピエンナーレである現代日本彫刻展、絵画展で取得した作品等を展示する美術・博物館を市内に建設する。
118		歴史・文化ネットワーク事業	地域固有の歴史、文化の保存・継承や、新たな地域文化の創造等に市民が主体的に取り組める環境づくりを支援し、ネットワーク化を促進する。
119		姉妹都市締結25周年記念事業	姉妹都市ニューカッスル市との25周年の祝賀行事を開催し、両市民の友好の絆を深める。
120		青少年研修派遣及び受け入れ(姉妹・友好都市)事業	中学生を姉妹・友好都市に派遣することにより、友好親善と相互理解を深めると共に、国際感覚を持つリーダーを育成する。また、姉妹都市のハイスクール生徒、友好都市の中学生を受け入れることにより、市民との触れ合いの機会を作る。
121		外国人のための日本語講座開催事業	外国人に基礎的な日本語とともに生活習慣を教える。
122		国際化啓発講演会開催事業	宇部市民教養講座実行委員会が主催する「宇部市民教養講座」の中で、宇部市国際化推進特別講座の開催を委託する。
123		留学生地域交流促進費助成事業	年間を通じて留学生と定期的に交流を行なう団体に対して助成金を交付する。留学生に国民健康保険の保険料を助成した団体については、援助額の2分の1に相当する金額を別に交付する。

4 連携・融合による新たな地域産業の創造

通番	施策名	事業名	事業の概要
124	新規産業の創出	産学官連携推進事業	<p>地域企業の技術力強化、新事業・新産業への進出を支援するため以下の事業を実施する。</p> <p>メディカルクリエイティブセンター整備事業 中小企業技術高度化事業費補助金の交付 (産学共同研究等による新技術・新製品開発支援) 宇部産業再興機構活動の促進 産学官による医療福祉、環境、情報等の成長分野での研究会の開催 産学官交流展示会、フォーラムの開催 産学連携コーディネーター事業 インターンシップ推進事業</p>
125		高齢者労働能力活用事業	宇部市シルバー人材センターに運営費を補助し、高齢者の就業のシステムの充実を図る。
126		ファミリーサポートセンター事業	子育ての相互互助支援機関であるファミリーサポートセンターの運営を(財)宇部市勤労者福祉事業団へ委託し、会員間の相互援助活動の円滑な実施を図るほか、会員間の交流活動なども行う。
127	農林水産業の振興	自然とのふれあい創出事業	<p>霜降山の整備</p> <p>毎年実施するもの 桜並木の下草刈り 森林の生育状況により実施するもの スギ・ヒノキ林の手入れ 人工広葉樹林の手入れ 森林地域活動支援交付金</p>
128		農村環境計画策定事業	農村環境計画策定業務一式
129		「楠・食感宣言」推進事業	<p>本事業は、楠地域の農業振興、地域活性化を行うため、地域住民を主体(ボトムアップ型)として、アイデアづくりから始まり、情報発信、組織づくり等の一連のシステムを構築しつつ、同時に、これらのシステムをより効率よく機能させるため、このシステムを展開するフィールドを整備する。</p> <p>本事業では、“食と食材”のテーマに促して、地域をよく知っている地域住民を主体とし、一連のシステムにある各々のステップを確実に解決しながら展開していくスタイル(ステップアップ方式)で推進するものであり、このプログラムを展開する場として、人々が安心して休息できる場(レスト)を創設し、楠地域全体の食の繋がりをデザインしていく。</p> <p>また、ハブとなる吉部、万倉、船木の各レストステーション及びその周辺には、社会的条件や地理的条件を踏まえ、それぞれ、体験交流型農業、滞在交流型農業及び地域情報の集積発信拠点としての整備を行っていく。特に万倉地区においては、集客力のある「温泉」を活用して、「ONLY ONE」と言える整備を推進する。</p>
130		環境保全型農業推進事業	低農薬栽培に意欲的に取り組む組織に対し補助等を行い、環境保全型農業の推進を図る。
131		担い手等育成推進事業	<p>営農システム改善対策支援 農作業受委託促進事業 婦人農業組織育成対策事業 経営改善支援事業 農用地借受奨励助成事業 農地流動化地域総合推進事業</p>

通番	施策名	事業名	事業の概要
132	農林水産業の振興	中山間地域等直接支払交付金交付事業	条件不利地である中山間地域等において協定を締結し、農業生産活動等を行う集落、個人に対して、交付金を交付する。
133		団体営棕並地区ほ場整備事業	地区面積 15ha
134		地域開発関連整備事業【県事業】	農道整備 L = 6,760 m 園内農道整備 L = 7,500 m ほ場整備 A = 4.2ha 防災施設 4ヶ所 用地整備 1ヶ所 (A = 500m ²) 防霜施設 A = 42.0ha
135		単県農山漁村整備事業	ため池整備 上花香大堤ため池 ・堤長 L = 35.5 m 新堤ため池 ・堤長 L = 74.4 m 藤ヶ迫ため池 ・堤長 L = 19.0 m ほか
136		経営体育成基盤整備事業【県事業】	ほ場整備 (平原地区) A = 29ha (桧小野北部地区) A = 33.5ha ほか
137		県営ため池等整備事業【県事業】	遠久ため池 ・堤長 L = 58.0 m 秋丸田下ため池 ・堤長 L = 68.0 m 上笹原ため池 ・堤長 L = 64.0 m ほか
138		団体営ため池等整備事業	高野ため池 ・堤長 L = 70.0 m 上下抜地ため池 ・堤長 L = 39.0 m 屋八田ため池 ・堤長 L = 47.0 m 大迫ため池 ・堤長 L = 56.0 m 迫の田ため池 ・堤長 L = 54.0 m ほか
139		一般間伐促進事業	間伐を実施する市民に対し、支援。
140		作業道改良事業	作業道の開設及び改良事業を実施する市民に対し、支援。
141		有害鳥獣被害防止対策事業	野猪等の駆除および野猪等の被害から農林産物を守るため防止、捕獲柵等を自ら設置する農林家等に対し支援する。

通番	施策名	事業名	事業の概要
142	農林水産業の振興	漁業資源増養殖事業(種苗放流事業、漁業生産基盤整備事業)	地域栽培漁業推進協議会等で計画し、漁獲したガザミのうち抱卵ガザミにしるしを付けて放流し、孵化増殖をはかる。クルマエビ・ガザミ・キュウセン・アワビ・サザエ等の種苗の放流をする。ミルケイ貝等中間育成放流をする。県内外各地域との情報交換や事業の支援を行なう 計画数量：抱卵ガザミ6,000尾、クルマエビ種苗600万尾、ガザミ種苗30万尾、キュウセン稚魚890kg、アワビ種苗14,000個、サザエ稚貝300kg 砂地の海底に500kg内外の割石を投げ、約1,200m ² に、約1,680m ³ の人工魚礁を造成し、藻場形成による魚類の再生産施設、水質の向上施設とする。
143		漁港整備事業	丸尾 南防波堤 ほか 床波 防波堤、護岸B、-3.0m航路、-2.5m泊地B、道路D L=430m、用地 ほか 宇部岬 -2.5m泊地A、-2.5m泊地B、-2.5m物揚場B、浮棧橋、道路C、道路D、用地 ほか
144	まちづくりと一体となった商業の振興	空き店舗対策事業	中心市街地の活性化を図るため、その地区に必要な業種・業態の店舗を誘致する。
145		中小小売商業高度化支援事業	中心市街地ににぎわいと活気が出るよう、中心商業地をひとつのショッピングモールと見立てて、市街地の整備改善と一体となり、商業集積の再編を進める。
146	工業の振興	中小企業事業化支援施設整備事業	経済情勢の低迷により、設備投資が行えず、新事業の展開や、新商品の開発を行う工場や研究室を持ってない中小企業がふえているため、それらを支援する施設を整備する。
147		企業誘致対策事業	県内外の優良企業、海外企業を市内産業団地に誘致する。
148	観光・コンベンションの推進	観光誘客推進事業	・観光PR資料の作成(パンフレット、リーフレット、ポスター等)及び配布 ・各種媒体を活用した宣伝・広告事業(新聞、雑誌、テレビ等) ・観光宣伝隊の派遣 ・観光ボランティアガイドの養成・派遣による受け入れ体制の充実 ・ホスピタリティ推進活動
149		まつり・イベント開催事業	各まつり事業の主催者である実行委員会等に助成することにより、魅力あるまつり・イベントの開催を支援していく。
150		コンベンション誘致推進事業	(社)宇部観光コンベンション協会に助成することにより、民間主導でコンベンション事業、観光推進事業、各種イベント事業など各種事業の実施を支援する。

5 市民と行政のパートナーシップの創造

通番	施策名	事業名	事業の概要
151	「手づくり」のまちづくりの推進	コミュニティ活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・校区のコミュニティ組織への助成 ・宇部市コミュニティ推進地区連絡協議会への助成
152		ボランティア・NPO活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市民活動センターへの運営費の助成 ・市民活動の啓発
153		まちづくり推進事業	<p>まちづくりは、市民自らが主体となってこれに参画し、推進するものであることを認識し、市、市民及び事業者の相互の信頼と理解のもとに協働して行っていくという「まちづくり基本理念」にのっとり、市民の参画によるまちづくりについての意識の高揚を図るとともに、計画作成及び事業化を目指す。</p> <p>市役所及び周辺の整備については、市役所敷地、石炭事務所跡地、警察署跡地を一体的に活用し、整備することにより市民交流の拠点創出を目指す。</p>
154	認め合う社会づくりの推進	男女共同参画啓発活動推進事業	<p>情報誌「ばれっと」の発行、男女共同参画推進大会の開催、人材養成講座などの各種講座の開催、職業能力開発のためのパソコン講習等。</p>
155		人権意識の高揚のための啓発活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発行事の開催 ・地域住民交流会の開催 ・啓発資料の作成配布
156	効率的な行財政運営の推進	市政情報出前講座実施事業	市の職員が市民の要望に応じ、直接出向いていき事業や計画など市の取り組みについて説明する市政情報出前講座を実施する。
157		電子市役所推進事業	<p>文書の電子化・インターネットを活用した市民サービスのメニューを拡充する。</p> <p>公文書管理システムの導入 戸籍事務電算化事業 外国人登録事務の電算化事業</p>
158		庁舎建設基金積立事業	庁舎建設基金の積立を行うとともに、PFIによる建設の可能性を視野に入れ、市役所周辺地域の整備と整合のとれた総合的な計画づくりに取り組む。
159		地籍調査事業	土地所有者を対象に地籍の明確化を図り土地利用計画を推進する。



新市建設計画 資料編

平成16(2004)年3月

発行 宇部市・楠町合併協議会
